

令和6年度第2回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和6年9月17日（火） 午前10時～午前11時15分

【ところ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委 員：中川会長、村瀬副会長、福井委員、真崎委員、牛嶋委員、村上委員、荒木委員

■事務局：水越総合政策部長、塩川総務部長、村上市民活動部長、永原総務部次長兼人事課長、山本財政課長、森本総合政策部次長兼政策企画課長、藤本政策企画課副主幹、高橋政策企画課主任主事

【傍聴者】 1名

【内 容】

1) 開会

＝事務局から配付資料の確認＝

2) 議事

案件1：行財政ステップアップガイド重点計画に係る重点ターゲット令和5年度実績報告（確定版）（案）について

＝水越部長から中川会長に「行財政ステップアップガイド重点計画の令和5年度取組に関する意見依頼書」を手交＝

＝事務局から配付資料について説明＝

＝質疑応答（抄録）＝

会 長：重点ターゲット1～3について、順にご意見をお伺いしたい。

委 員：9ページのSDGs推進プラットフォームの成果についての具体的な取組に関して2点意見を申し上げる。10ページの左上、SDGs推進プラットフォームの設立について、「令和5年1月」と設立した実績が載っているが、設立したことが実績のように見えた。また、同ページ右側、SDGs推進プラットフォーム構成員については、どのような単位で加入しているのか。株式会社なのか、会社の一部署なのか教えていただきたい。それから、立命館大学だけ大学名のみ書かれているのが気になった。

事務局：設立に関しては令和5年1月ということで、その実績を記載している。しかし、委員ご指摘の通り、令和5年度の取組としては9ページに書いているように、令和5年の11月に設置要綱を制定した上で、会員制度を開始したことが令和5年

度の取組実績であるため、この部分の記載については検討させていただきたい。そして、構成員については、こちらからは統一した登録の仕方を指定していなかったため、各企業・団体等によって、会社全体としての登録のほか支店や一部署等、様々な登録のされ方となっている。同じく、大学についても、学校法人として登録していただいているところもあれば、その傘下の大学としての登録という場合もあるため、このような記載となっている。

委員：7ページの重点ターゲット1の名称に「地域分権制度の認知度向上」とあることから、現在の認知率が何%位あるのかを把握していないと、この認知度が上がったかどうかは測れないと思うが、そういった予定が今後あるのかないのか。もしくは、認知率をどのような指標で見えて、何をしたら良くなって、認知度が上がると捉えているのかが見えるようになると良いのではないかと感じた。また、重点ターゲット3のシティプロモーションについては、ウォンバット関連で頑張られているのを拝見しており、大変良い取組だと思っている。さらに今後の課題として、現状のSNSフォロワー数のみでは不十分とも書かれているため、幅広く見ていただいていると思う。また、ターゲット名称に「関係人口拡大」とあるが、この関係人口という概念はすごく幅広い。単純にファンというだけではなく、池田市に住んでいなくても、池田の活動に関わっている人も関係人口となる。これについては、様々な研究や、総務省からもその定義が出されているが、関係人口全体のうち、どこにより力を入れていくのかということも考えながら、ぜひ次の目標及びKPIを設定していただけるとより良いだろうと思った。結果的に、ウォンバットファンを増やすことに全力集中でもいいと思うが、関係人口の全体像としてどういうものがあるのかを把握した上で、どこを集中的に狙うのかということがあると良いと感じた。

事務局：現状では認知率を出していないが、出せる数字なのかどうか判断していきたい。シティプロモーションについては、令和5年度に基本方針を策定した。今年度はどの範囲のどういう方々をターゲットにするといった具体的な戦略を策定しているところ。有効な手段で関係人口の拡大を目指したいと考えている。

委員：今後も認知率は計測しないということか。もしくは検討したがやはり理由があって、認知率自体は計測が難しいと判断されているということか。

事務局：分権制度については率直に申し上げて、協議会のメンバーが固定しており、新しいメンバーが入ってこないのが、地域でもっと分権制度を知ってもらって、協議会自体に参画いただけるような発信をしていきたいと考えている。

委員：今お話しいただいたように、認知度向上が目的ではなく手段であって、その先にコミュニティにいろいろな人が関わって行ってほしいということが分かれば、目的として達成できるものであると思う。

委員：シティプロモーションに関することでお伺いしたい。現在、日本人を中心とした取組をされているように見えるが、今後、外国の方にも池田市に来てもらえるような取組を考えられているのか。

事務局：池田市にはピーク時に90万人の方がカップヌードルミュージアムを訪れていた。コロナ禍が明けて段々その数に近づいてきているため、そういった方々をターゲットにして、池田市内を回遊していただきたいと考えている。そして、まだ池田市のことを知らない方々に対しても積極的に訪れていただけるような仕掛けづくりをしていきたい。特に、万博の開催が近づいているので、それを機に取組を強化していきたいと思っている。

委員：2番目のSDGs推進プラットフォームの今後の課題のところ、会員数増加に向けたさらなる取り組みが必要と書いておられるが、プラットフォームの構成員の中に、これまでも活動してこられている、たとえば大阪大学、関西大学、関西学院大学等が抜けているのが何となく不思議に感じた。これまでも池田市の活動を共にしてきた団体であるので、今後もSDGsの推進に向けて、理解のあるところをもっと増やして、若い力に入ってもらえるのではないかなと思った。

事務局：庁内において様々な官民連携の事例があり、既に取組があるところに順次声掛けをしている状況。ただ、なかなか当課が接点を持ちにくいところもあり、そこが課題であるが、そこは今連携しているところから、さらに広げられるよう徐々に進めていきたい。

委員：7ページの「思料」という言葉が、聞き慣れないので難しく感じた。

会長：できるだけ難しい言葉は使わないように配慮をお願いしたい。

副会長：地域分権のところ、地域数の記載がないことについて、この制度を認知されている方にとっては常識かもしれないが、認知度自体も低いということなので、どのくらいの地域の報告ができたのかを、地域数の表示があれば参考になりそうなので入れていただいたらどうかと思った。また、11ページの今後の課題のこ

ろで、K P I というものの自体の説明がなくてもいいのかと感じた。

事務局：まず、一点目の地域数については、8 ページに地域分権レポートの発信に関して、全ての団体にレポートを提出してもらっており、これが11 団体となるため、そのように書かせていただいたら良いか。

副会長：もしくは、全団体の紹介を行ったと書くのはどうか。

事務局：承知した。K P I については、用語集に盛り込む。

会 長：説明はK P I で書くとして、K G I という言い方もあるということを用語解説に書くのも良いと思う。では、重点ターゲット4～6についてご意見を賜りたい。

委 員：重点ターゲット4の官民連携について、ここでは包括連携協定締結を目標としていたと思っていたが、14 ページを見ると、急に個別連携協定の話が出てきている。個別連携協定は、どちらかというとSDG s 推進プラットフォームの方が近いという気がする。ここで個別連携協定の話が出てくるのは、どういう繋がりがあるのか教えていただきたい。それから、細かい話になるが、13 ページの上の文字が切れているので調整をお願いします。

事務局：包括連携協定を目指すかどうかについては、官民連携デスクの設置の目的が、基本的には企業等からの様々な提案をワンストップ窓口として受け付け、複数の分野に跨るような取組について庁内各部署を繋いでいくという役割がある。結果的に、複数分野に跨るケースとなり包括連携協定になることが多いと思うが、中には個別連携となるケースもあるため、包括連携協定だけを目指すということではなく、どちらも目指していくことによって、結果的に官民連携の取組が広がっていけばいいと考えている。文字が切れている部分については修正させていただく。

委 員：そうであれば、取組実績のところ個別連携協定について書いておかないと、急にそれが14 ページに出てきたように見える。私の認識では13 ページがメインで、14 ページが補足と捉えているため、13 ページに出てこないことが14 ページに出てくることに違和感がある。今、口頭で説明していただいたようなことを補足していただくと分かりやすくなると思う。

委 員：重点ターゲット5のD Xの推進について、実績がいろいろと書いてあるが、数年前、保育園の選定にA I を導入した時、大きく作業時間が減ったという具体的な

数字が、明確に書いてあったと思うが、今回これをやったことで本当に効率化されているのかどうかまでは書かれてないので、まだ成果が出ていないのかもしれないが、もし何かあれば教えていただきたい。そして、次のページに、電子決裁システムの導入で電子決裁率が64%、紙決裁が34%となっていることについて、これは自分の会社の業務の中での経験上でもそうだが、この両方あるのが一番面倒な状態であると考えている。結局、電子申請のために事前に紙で説明することや、人によっては紙だけの場合もあり、多分、全部紙よりも非効率な状態に陥る可能性が高く、一番危ない状態だと認識している。64%だったら良いというよりは、100%にならないと本当の意味で効率化されないと思っている。この辺りは意識しておいたほうが良いのではないかと感じた。次に6番の滞納の縮減について、18ページでは30%位の収納率があると書いてあり、これは滞納分に特化した数値で、全体で言えば当然に90%以上収納されているうちの本当の一部分だけを言っているにもかかわらず、これを一目市民が見たら30%しか収納されておらず、何となく皆払っていないから払わなくていいのか、と伝わることのないように工夫して記載する方が良いと感じた。

事務局：自治体DXについてお答えする。令和6年度から稼働している部分がほとんどで、まだ成果が表せていないのが実情。その中でも電子決裁システムを導入したことにより、決裁は原則電子決裁にしている。中には、まだ追いついてない部分もあるが、順次進めているところ。また、成果指標としては、ペーパーレス化を推進しており、毎月どれだけの紙が削減できているか部局毎に出しているため、成果がまとまったところで、次年度以降報告させていただく。

事務局：滞納の縮減について、お見込みの通り、全体の調定に対していくらお金が入ったということではなく、滞納繰越分に対しての収納率を示している。取りにくい部分について3割程度取れたという成果となっており、説明としては下の米印のところで、滞納額というのは当該年度の調定額で、収納率というのは、調定額に対する収入済額の割合ということでご理解していただければと思う。

副会長：今の滞納の話について、18ページのグラフで、滞納額は減っていった方が良い一方で、収納率は上がっていった方が良いというところで、一目で分かるかといえば、ちょっと分かりづらいと思うところがあったので、何らかの工夫をしていただければと思った次第。

事務局：確かに全体で見ると、滞納額を表す棒グラフは下がっているが、下がれば下がったで、もう取れなくなるため、難しくなるということがあるが、何かできる工夫

があるか考えたい。

委員：私も滞納の件で、先ほど委員がおっしゃったことに関係するが、グラフに関して、実際はこれだけ滞納があって、これだけ回収しましたという金額も、記載できたら、一目見て分かりやすいと思ったので、今後はその辺りも検討していただきたいと思う。

委員：14ページのソフトバンクの取組で、ICT体育授業支援とは何か。

事務局：体育の授業で子どもたちがタブレットを用いて、たとえば前転など自分たちの運動の様子を撮影し、比較することで改善ができるなど、授業のサポートをするもの。

副会長：重点ターゲット4の包括連携協定について、昨年度実績として新しい協定が1件となっており、実施目標のところを見ると、令和4年度時点では計10件となっていることから、結局は合計11件ということかと思うので、その記載があってもいいのではないかと感じた。それと、DXの話は職員向けのことばかりの内容になっているが、今後は市民向けのDXが課題であると思うので、これは令和6年度の目標のところでも意見申し上げたと思うが、個人的な意見としては市民向けにも取組を推進していくことが課題になってもいいように思う。

会長：滞納に関してご意見が出たが、滞納の縮減に向けた取組というのは、現年度分も徴収率を上げることが第一と考える。その現年度分が、どのように推移しているかを併記しておくのはどうだろうか。現年度分でこれだけの徴収率を上げ頑張った。そこから滞納分がまた生まれて、その滞納分に対するターゲティングをやっているということで、その2つの並びを見た方がわかりやすいと思う。滞納額と収納率だけ見ていると、努力の結果があまり反映されていないように見える。むしろ現年度分の収納率が上がれば上げるほど、滞納繰越分として調定された額の収納率は落ちていく傾向になり、徴収しにくいものが残ってくることになる。一度、書き方について工夫されてみてはどうかと思う。では、重点ターゲット7～10についてご意見を賜りたい。

委員：21ページの人材育成関係の指標について、前回の速報値から結構変わっていると思った。男性職員の育児休業平均取得日数は79日になっているが、速報値では99日で前年度増という結果だったが、ふたを開けてみたら、前年度比約10%減となっている。速報値と実績値がここまで変わるのも珍しいと思ったが、やは

り速報値である程度確度の高い数字が出ないと、翌年度の目標設定等に支障を来すのではないかと感じた。速報値がなぜここまで確度が低かったのか教えていただきたい。それから、次の２２ページで、③と⑤の違いが今一つよく分かっていないので、それも教えていただきたい。

事務局：速報値から確定値で特に男性職員の育児休業平均取得日数が変わっている件について、出退勤システムを導入している職場については、すぐに数値が出せるが、出退勤システムに反映されない外部施設等の数値を集約し、市全体として算出したものが確定値となり、市立池田病院の男性職員も含めて集計し直した結果、前年度比減となった。

委員：システム導入しているところは、３月末までの実績が取れていたということで、システムが入っていない外部施設として、たとえば市民センター等があるかと思うが、それほど人数が多くはないように思う。システム導入されているところで働く職員がほとんどを占めているのではないのか。

事務局：割合としてはそうなるが、病院は別システムを使っているため、年度が明けてからでないと集計が上がってこないという状況がある。次に、２２ページの③と⑤の違いについては、③がいわゆる育休のことで、⑤は出産補助休暇と育児参加休暇という休暇制度のこと。出産補助休暇は出産日前後３日間の間で３日以内取得でき、育児参加休暇は出産予定日の８週間から出産後１年の間で５日以内取得できるという休暇制度の取得率となっている。

委員：ということは、出産前後の休暇を取る人は増えたが、育児休業を取る人が減ったということか。

事務局：そのような実績となった。

委員：２０ページの寄付額について、よくニュースで寄付の収支というか、ふるさと納税によって入ってくるものはあるが、結局、市民が別のところにふるさと納税してしまって、結果的にそれで赤字になっているようなことを聞くことがあるが、池田市としては寄付の収入額と、ふるさと納税によって出ていっている額を把握されているのか、かつそれは黒字なのかは少し気になった。それを把握しておかないと、抑制できるものなのかよく分からないが、黒字にならないと、財政的に厳しくなってくることになると思うので、少しその辺りが気になる。

事務局：毎年収支は把握している。返礼品として畜産や海産物がない自治体は中々黒字にならない。本市も4,000万円程度の赤字になっているが、それでも同じような自治体と比較するとまだ赤字は少ない方と言える。

委員：承知した。市外への寄付の抑制がやはり難しいとなれば、収入を増やす以外に方法がないということになるか。

事務局：その通り。

委員：21ページの①年次有給休暇の取得日数について、目標として何日取りたいか、同じく男性の育児休業取得率についても目標の記載があれば分かりやすいと感じた。

委員：20ページの表は、令和5年から始まって令和元年に向かって数字が過去に遡っているが、22ページの表では、その逆になっているので、どちらかに統一していただいた方が見やすいと思った。

副会長：19ページの寄付の関係で、額は順調に伸びているような数字が出ているが、全国的にふるさと納税自体が伸びていると思うので、全国の伸び率との関係では、それを上回っているのか下回っているのが同じくらいなのか、分かれば教えていただきたい。

事務局：全国との比較はできていない。

会長：単なる質問というか意見になるが、まず、重点ターゲット7の寄付の活用の推進について、ふるさと納税はこのように使ってほしいという使用目的の枠のようなものは設けておられるのか。

事務局：条例により寄付金を財源として実施する13事業に加えて、14番目にその他市長が認める事業を定めている。年度毎に庁内照会をかけて、出てきた目玉事業について翌年度にその他市長が認める事業として設定し、寄付をしていただきやすいようにしている。

会長：ということは、たとえば緑化や福祉に充ててほしいという寄付者の意志を示すことができるということか。

事務局：その通り。

会 長：人材育成については、事務局と意見交換をしたときにお話ししておいても良かったかと思うが、休暇をよく使っているというのは、国の指導方針であるが、それ以外にマイナスのデータも必要ではないかと思ったりもしている。たとえば、公平委員会に対しての職員の異議申し立ての件数の増減等が、これから注目されていくのではないかと感じた。また、最近兵庫県で問題になっている公益通報の件数や、コンプライアンスシステムがどれぐらい整備されているか等、データとして市民に見せるべき時期に来ているのではないかという気もしている。ただ、今はそこまで池田は心配ないと思っているが、将来的には表に出すべき時期が来るかもしれないと考えている。そういったことも気にはなってきたとだけ申し上げておく。それから、公共施設の保全については、実際に各自治体でご苦労されているが、ここで言っている公共施設とは公共用財産だけではなく公用財産も入っているということで、本庁舎も入っている。そういう意味では、行財政改革とも関係があり、市民の利便に供する市民利用施設の今後のあり方にも関係するということになる。このデータの出し方だけで良いのかというのが、だんだん気になってきた。これまでは良かったと思っているが、これからは例えば、公民館や図書館等いろいろあるが、住民と一緒に再配置計画を立てていくというようなことも、計画の中に入れなければならないという気もする。今の時点では、アンケート調査でまだ済んでいるが、将来的には個別の施設ごとの、住民との話し合い等のシステム的な面から手続きが必要になってくる時期が来そうな気もするので、今はまだその時期ではないが、そのあたりをそろそろ考えておく段階かという気がする、ということを意見として述べさせていただく。では、他にお気づきのことがあれば、ご意見をお願いしたい。

副会長：まず、今回の資料は表やグラフを取り入れていただき、従前のものに比べて非常に分かりやすくなったと感じた。今回から、重点ターゲットの重点目標に絞った形になっており、達成できたものが多く、万事うまくいっているように見えるけれども、以前の計画ではもっと目標項目がたくさんあり、達成できているものと達成できていないものが、市民に分かるような状態だったのが、今回からは分からなくなっているのも、その他の重点ではない目標が、どうなっているのかが気になった。それから、私が今回の資料で一番関心を持ったのが28ページ以降の、財政の現状と課題という部分である。量から質にということで、量のところは、大きくクローズアップしないことになったが、28ページ以降を見ると、財政調整基金残高も今回に関しては少し減っており、経常収支比率についても100は切っているが、徐々に悪くなっており、この支出に関してなかなか硬直的で難し

いといったことが書かれているので、この打開策をどのように考えておられるのか、この辺が少し気になったところであった。

会 長：他にご意見のある方はいるか。

委 員：前回の会議資料では令和6年度の目標は載っていたが、今回の確定版には載っていないということを冒頭で説明いただいた。その経緯を知りたいと思っている。前回の議論において、目標のところをこうした方がいいのでは、といった意見を述べさせていただいたが、それはどこに行ったのか。その目標は、今回の委員会では資料として付けていないが、公表するとか、公表はしないが課内で目標設定のときに役立てた等、今回なぜなくなったのかという経緯も含めて、知りたいと思った。

事務局：今年の5月にご審議いただいた令和6年度の目標については、先ほど冒頭でご説明させていただいたとおり、市長を本部長とする本部会議で決定し、庁内において周知をしている。この決定した目標についての取組を、庁内横断的に進めていくことになっている。ただ、今回の令和5年度実績の公表については、ページ数の関係もあり、あくまでも令和5年度についての実績をより詳細に記載させていただいている。また、今後の課題については、引き続き記載をさせていただいており、令和6年度の取組については、令和6年度目標に基づいて進めていき、来年の4～5月頃に実績速報に基づいた次年度の目標を立て、それから令和6年度の実績が確定した段階で、目標と実績を合わせて公表させていただくという流れで進捗管理し、PDCAサイクルを回していこうと考えている。

委 員：あくまで今回は令和5年度実績の公表に留めるということか。今度、令和6年度の実績をこの会議で審議するときに、令和6年度はこの目標を元に取組を進めてきたということをご記載いただけるという認識でよいか。

事務局：その通り。今年度と同様に、来年の4～5月頃に令和6年度の実績速報と令和7年度に向けた目標をご審議いただくことになる。

委 員：気になっていたのが寄付金の話で、急に目標値2億円を達成したと出てくるが、目標値はそもそもいくらだったのかということが全然出てこないまま、実績が出てきたりして、他の委員の方も現状の指標について指摘があったが、そのような定量面の部分がファジーになっており、記載方法はそれで良いと思うが、目標値を達成したかどうかの記述をするのであれば、やはり目標値がこれで、結果とし

て実績がこうなったということを示していただいた方が、PDCAサイクルを回すという観点では良いと思ったので、次回の実績の時に目標がどうだったのかについて分かるような記載をしていただけるとありがたい。

会 長：これらの件について、事務局にはよろしくお願いしておく。では、私から継ぎ足して意見を申し上げる。事務局とは意見交換は終わっており、皆さんへの情報提供になるが、今年6月に地方自治法の一部改正があった。大きく分けて3点あり、1つは、DXの進展を踏まえた対応で、税金の共同徴収の仕方について、徴収しやすくするような改正があった。いわゆる、DX行政を推進する上での法的支援と言えると考えている。これについては、私はあまり気にしていないが、他に2つ気になることがある。1つは、災害時等に市町村からの報告について、国が常に要求するということが規定されており、それは、一見すると当然のように聞こえるが、国が市町村に対して指揮監督できるかのような、ある種の地方分権の後退であるかのような、いわゆる命令服従関係に入ることが可能になるかのような改正がされたように思う。これは、大きな世論の反発というか、地方公共団体の反発を招くところではあるが、国会答弁においては、ほとんどこれが発動されることはないと思う、という総務省の意見があり、発動されることのないような改正ならするなという意見もあり、本当に不思議な改正であった。もう1点は、池田市にもあるいわゆる総合型のまちづくり協議会のような団体に、行政財産を永久貸し付けできるような権限を与えることを認める指定地域共同活動団体及び特定地域共同活動の規定が設けられたことである。ただ、この規定を発動するに際しては、相当慎重にしないと、本当の純粋市民だけの団体ではない営利団体や企業等も生まれてくる可能性がある。行政財産を永久に借りることができるという権限に乗り込まれることに道を開いた、という猛烈な学術界の批判も出ていることから、その辺りはよくご留意いただき、法改正の是非をよくご検討いただきたい。私がなぜこんなことを申し上げるのかというと、研究者であるから気が付いたということである。それから、池田市において行財政改革を頑張ってきたことに対しては、本当に心から敬意を表している。池田市の行政が、ここまで安定的に来られたのは、職員を中心とした行政水準の高さによるものと私は思っている。この委員会の名前も行財政改革ということで、財政だけではなく、行政が本当の主役と認識している。行政のシステムは、職員が本当に希望に燃えて仕事をしてくださるような仕組みにどんどん変えていくことが必要で、そのために財政がどのように付いていったらいいのかというのが本来の議論である。ところが、多くの自治体ではそれがよくひっくり返っている。財政改革のために、行政を痛めつけたら良いという本末転倒の状態になっていることがあるが、池田市ではそれはある程度食い止めてくださっていると私は思っている。そういう意味で

は、温かい行財政改革の取り組みをしてこられたと思うが、もう1つだけ今後のために、見取り図をつけていただきたいとお願いしたい。今回は、コンパクトな重点計画であるのでこれで良いが、行財政改革全体を考えるときの前置きとして、住民自治と団体自治があって池田市という自治体ができていることについての説明をしっかりとしてほしい。それからもう1つは、団体自治の仕事の中に、さらにいわゆる国や都道府県の代理事務を行う法定受託事務が何割ぐらい占めているか。それから、法定外あるいは法定自治事務が何割ぐらいあり、それぞれに対応した料金や税金等の収入構造があり、いわゆる地方交付税等も含めたその依存財源はこれだけあり、事業に伴い国から支出される交付税交付金等も依存財源になるが、そういうものの構造をしっかりと示していきながら、税収入の構造を示さないと、税収が上がらないことについて外からあれこれと指摘されるのは、市の職員にとってみると納得がいかないところもあるかもしれないので、その辺を分かるように説明した方がよいと思う。一時、コロナで国が臨時交付金を大判振る舞いしてばらまきを行った。それによって国は大きな借金を作ったが、その結果、全国の公立病院は瞬間的に大幅な黒字になった。しかし、そこから時間が経過し、少しずつ下がってきたところである。当然、市立池田病院も助かったと思う。あるいは、市の収入も一瞬大きく上がったと思うが、そのリバウンドが今来ていると思うので、そのような状況も住民に分かるように、ストーリーをしっかりと示していただいた方がよいのではないかと思う。いわゆるコロナによる収支の上げ下げの問題は、池田市にとれば市の努力にあまり関係のない、国のいわゆる税金の再交付ではあるが、現状を見ていると税財源の構造が硬直化してきているので、リバウンドがもう少しで来そうだと思った。経常収支比率が悪化し、財政調整基金も大きく減ってきている。ということは、いよいよリバウンドが来たと思っている。ここまで言うと言い過ぎになるが、行政の怠慢であるとか、行政がしっかりしないからこうなったというようなバッシングに遭わないために、やはりしっかりとその辺は説明しておいた方がよいと思う。そうでなければ、市がもっとしっかりと、というような安易な批判世論というものに屈してしまうことになりはしないかということが気になるところである。いわゆる住民自治と団体自治を分けて説明し、団体自治も国の法定受託事務と池田市が行う自治事務等に分かれているということも説明して、財源もそれによって分散していると説明した方がよいと思う、ということを申し上げて私の意見とさせていただきます。

3) 事務連絡

＝ 事務局から委員会の今後の予定などについて説明 ＝

本日は、貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。本日ご審議いただいた「行財政ステップアップガイド重点計画に係る重点ターゲット令和5年度実績（確定版）

(案)」については、皆さまのご意見等を踏まえて、各担当課と調整のうえ必要個所の修正を行う。また、あわせて本日のご意見をもとに意見書（案）として事務局でまとめ、次回の第3回行財政改革推進委員会の開催前にメールで事前送付させていただく。皆さまにおいては、あらかじめ意見書（案）にお目通しいたき、次回委員会の場で、ご審議をいただいた上で、意見書の内容を確定し、その後市長宛てに提出していただく流れを予定している。また、本日の議事要旨については、後日事務局で作成したものを委員の皆さまにご確認いただいた上で、配布資料と共に市ホームページにおいて公表させていただく。

4) 閉会

以上